

四日市市告示 第139号

下記市有財産の売却処分について、次のとおり一般競争入札を行うので、四日市市契約施行規則（昭和39年四日市市規則第12号）第23条及び四日市市普通財産売払事務取扱要綱（平成12年四日市市告示第80号）第5条の規定に基づき公告する。

令和7年3月28日

四日市市長 森 智 広

1 一般競争入札に付する売払物件

所在地	地目	地積（公簿）m <sup>2</sup>	地積（実測）m <sup>2</sup>
大字羽津字古新田2716番	田	1,011	1,011.63
大字羽津字古新田2720番2	田	3.03	3.03
大字羽津字古新田2721番1	田	45	45.33
大字羽津字古新田2722番1	田	103	103.46
大字羽津字古新田2724番1	田	3.33	3.33
大字羽津字古新田2724番2	田	296	296.02
大字羽津字古新田2727番1	田	455	455.51
大字羽津字古新田2728番3	鉄道用地	6.00	6.01
大字羽津字古新田2729番4	公衆用道路	80	80.56
大字羽津字古新田2732番1	田	491	491.23
大字羽津字古新田2733番1	田	586	586.96
大字羽津字古新田2734番1	田	743	743.51
大字羽津字古新田2735番1	田	472	472.17
大字羽津字古新田2736番1	田	495	495.68
大字羽津字古新田2738番2	田	680	680.41
大字羽津字古新田2739番1	田	432	432.51
大字羽津字古新田2751番	雑種地	1,011	1,011.59
大字羽津字古新田2752番	雑種地	1,011	1,011.59
大字羽津字古新田2753番	雑種地	1,011	1,011.59
大字羽津字古新田2754番	雑種地	1,011	1,011.59
大字羽津字古新田2755番1	雑種地	543	545.08
大字羽津字古新田2755番2	雑種地	66	67.57

所在地	地目	地積（公簿）m <sup>2</sup>	地積（実測）m <sup>2</sup>
大字羽津字古新田2756番1	田	500	501.82
大字羽津字古新田2757番1	田	1,010	1,010.76
大字羽津字古新田2760番	田	1,011	1,011.60
大字羽津字古新田2762番	田	757	757.02
大字羽津字古新田2763番	田	1,676	1,682.53
大字羽津字古新田2764番	田	601	602.28
大字羽津字古新田2768番1	田	506	506.81
大字羽津字古新田2768番2	田	505	514.86
大字羽津字古新田2770番	田	515	515.80
大字羽津字古新田2772番	田	515	515.73
大字羽津字古新田2774番	田	495	495.88
大字羽津字古新田2776番	田	423	423.15
大字羽津字古新田2777番	田	1,011	1,011.63
大字羽津字古新田2778番2	田	435	435.50
大字羽津字古新田2781番1	雑種地	292	294.81
大字羽津字古新田2782番1	雑種地	973	973.87
大字羽津字古新田2783番	田	1,011	1,011.59
大字羽津字古新田2789番	田	185	185.01
大字羽津字古新田2790番	田	429	431.88
大字羽津字古新田2793番	田	618	612.18
大字羽津字古新田2794番	田	1,011	1,004.58
大字羽津字古新田2795番	田	1,011	1,006.08
大字羽津字古新田2797番	田	991	986.76
大字羽津字古新田2798番4	田	1,069	1,070.61
大字羽津字古新田2800番1	田	162	136.15
大字羽津字古新田2801番2	田	1,423	1,412.56
大字羽津字古新田2802番1	田	515	515.18
大字羽津字古新田2802番2	田	1,011	1,011.62
大字羽津字古新田2807番	田	297	293.82
大字羽津字古新田2809番	田	515	510.44

所在地	地目	地積（公簿）㎡	地積（実測）㎡
大字羽津字古新田2812番1	田	68	68.05
大字羽津字古新田2813番2	田	1,336	1,336.23
合計		33,431	33,413.15

## 2 参加資格に関する事項

一般競争入札に参加できる者は、個人及び法人とする。ただし、次の各号に掲げる者は入札に参加することができない。また、代理人としても参加することはできない。

- (1) 成年被後見人及び破産者で復権を得ない者
- (2) 四日市市の行った普通財産の売払いに関し、一般競争入札の公正な競争を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者で、その事実があった日から2年間の経過していない者
- (3) 四日市市の行った普通財産の売払いに関し、落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者で、その事実があった日から2年間の経過していない者
- (4) 四日市市の行った普通財産の売払いに関し、正当な理由がなくて契約を履行しなかった者及び正当な理由がなくて契約の締結をしなかった者で、その事実があった日から2年間の経過していない者
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者

## 3 「一般競争入札による普通財産（土地）売払実施説明書」の配布及び契約条項を示す場所

四日市市諏訪町1番5号（四日市市役所本庁舎6階 用地課 用地係）

## 4 入札参加申込書の受付

入札参加希望者は、次の書類を提出すること。

- (1) 一般競争入札参加申込書
- (2) 住民票の写し（法人の場合は、履歴事項全部証明書又は登記簿謄本）、いずれも発行後3ヶ月以内のものに限る。

受付期間 令和7年4月9日（水）～令和7年4月28日（月）（閉庁日は除く。）

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

受付場所 四日市市役所本庁舎6階 用地課 用地係

## 5 現場説明会

実施しない

## 6 予定価格（最低入札価格）

745,110,000円

## 7 入札及び開札の日時及び場所

入札：令和7年5月7日（水） 午前10時

四日市市役所本庁舎6階 604会議室

## 8 入札の無効

四日市市契約施行規則第13条に規定する次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 規則又は入札の条件に違反したとき。
- (2) 所定の日時までに所定の入札保証金を納付しないとき。
- (3) 同一事項に対し入札者及びその代理人がともに入札したとき若しくは1人で同一事項に対して金額の異なった2以上の入札をしたとき。
- (4) 金額、氏名その他入札に関する要件を確認し難いとき、又は押印のないとき。
- (5) 入札者が協定して入札をしたとき。
- (6) 入札に際して不正の行為があったとき。

## 9 入札保証金

37,260,000円

## 10 落札者の決定方法

入札価格が市の予定価格以上で、かつ最高価格による入札者を落札者とする。ただし、落札者となる同価格の入札者が2以上あるときは、直ちに当該入札者らによるくじによって落札者を決定する。

## 11 売買仮契約締結期限

令和7年5月14日（水）

## 12 売買本契約締結予定日

令和7年6月定例月議会議了後

## 13 契約保証金

契約金額の100分の10以上（本契約締結時に納付）

## 14 その他

- (1) 入札の際は、印鑑及び入札者が代理人であるときは委任状を持参すること。
- (2) 本件は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年3月31日条例第12号）第3条に規定する議会の議決に付すべき財産の処分に当たるため、落札者決定後、売買仮契約を締結し、議会の議決を経た後に売買本契約を締結する。ただし、議会の承認が得られなかった場合、売買本契約は締結せず、入札保証金を返還する。
- (3) 本件について質問がある場合は、原則、電子メールでのみ受け付けます。  
質問の受付期間は、令和7年4月16日（水）午後5時15分までとします。  
質問に対しての回答は、令和7年4月21日（月）以降、市ホームページにおいて供覧します。  
質問者に対して個別での回答はいたしませんのでご注意ください。  
（用地課メールアドレス：[youchi@city.yokkaichi.mie.jp](mailto:youchi@city.yokkaichi.mie.jp)）
- (4) ここに定めのない事項については、四日市市普通財産売払事務取扱要綱（平成12年四日市市告示第80号）の規定によるものとする。